

内 外 美 装

発行日：平成30年11月10日

発行元：(株)内外美装
労働安全衛生委員会
発行責任者：河村 隆一
発行者：長井 昭芳 土谷 秀幸

(株)内外美装ホームページ：<http://www.naigaibiso.jp/>
社報に関するお問い合わせ：Tel 093-571-4563 Mail s-info@naigaibiso.jp

主な内容

特集 年末調整 様式の変更について。

総務からの
お知らせ

■ 平成30年 最低賃金改定について



経営理念
報恩・感謝
至誠一貫

年末調整 様式の変更について

・配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額の改正

配偶者控除の控除額が改正されたほか、給与所得者の合計金額が1,000万円を超える場合には、配偶者控除の適用を受けることができないこととなりました。

配偶者特別控除の控除額が改正されたほか、対象となる配偶者の合計所得金額が38万円以上123万円以下とされました。

・給与所得者の配偶者控除等申告書等の様式変更

平成30年より、「給与所得者の保険料控除申告書 兼 給与所得者の配偶者特別控除申告書」の兼用様式については、「給与所得者の保険料控除申告書」と「給与所得者の配偶者控除等申告書」の2種類の様式とされました。

①の異動申告書は、皆さん必ず提出して下さい。扶養の方も記入し、障害者の方は本人及び扶養の方も、手帳のコピーを添付して下さい。

②配偶者控除を受ける方は、配偶者の名前・収入・個人番号を記入し提出して下さい。

③保険料控除を受ける方は、控除証明書を添付して提出して下さい。

平成30年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書										
所轄税務署長等	給与の支払者の名称(氏名)	(フリガナ)	あなたの氏名	あなたの生年月日	年 月 日	あなたの職業	配偶者の有無	有・無	扶	扶養の支払者等
税務署長	給与の支払者の法人(個人)番号	あなたの個人番号	あなたの住所又は居所	あなたの職業	あなたの職業	あなたの職業	あなたの職業	あなたの職業	あなたの職業	あなたの職業
市区町村長	給与の支払者の所在地(住所)	あなたの住所又は居所	あなたの住所又は居所	あなたの住所又は居所	あなたの住所又は居所	あなたの住所又は居所	あなたの住所又は居所	あなたの住所又は居所	あなたの住所又は居所	あなたの住所又は居所
あなたに源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生のいずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要はありません。										
区分等	(フリガナ) 氏名	個人番号	生年月日	住所又は居所	異動月日及び事由					
源泉控除対象配偶者(注1)										
控除対象扶養親族(16歳以上)(平15.1.1以降生)	1									
	2									
	3									
	4									
障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生	障害者	本人	同一生計配偶者(注2)	扶養親族	寡婦	寡夫	勤労学生	左記の内訳の欄の記載に当たっては、裏面の「2 記載についてのご注意」をお読みください。		
<small>(注1) 源泉控除対象配偶者とは、所得者(平成30年中の所得の見積額が900万円以下の人)に限り、(1)と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与を支払う人及び白色事業専従者を除きます。)、平成30年中の所得の見積額が85万円以下の人をいいます。 (注2) 同一生計配偶者とは、所得者と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与を支払う人及び白色事業専従者を除きます。)、平成30年中の所得の見積額が38万円以下の人をいいます。</small>										
他の所得者が控除を受ける扶養親族等	氏名	あなたの氏名	生年月日	住所又は居所	控除を受ける他の所得者	氏名	あなたの職業	住所又は居所	異動月日及び事由	
○住民税に関する事項										
16歳未満の扶養親族(平15.1.2以降生)	(フリガナ) 氏名	個人番号	あなたの氏名	生年月日	住所又は居所	控除対象外(海外扶養親族)	平成30年中の所得の見積額	異動月日及び事由		
	1									
	2									
	3									
○「16歳未満の扶養親族」欄は、地方税法第45条の3の2第1項及び第2項並びに第317条の3の2第1項及び第2項に基づき、給与の支払者を経由して市区町村長に提出しなければならないとされている給与所得者の扶養親族申告書の記載欄を兼ねています。										

平成30年分 給与所得者の配偶者控除等申告書



所轄税務署長	給与の支払者の名称(氏名)	(フリガナ) あなたの氏名
税務署長	給与の支払者の法人番号	あなたの住所又は居所
	給与の支払者の所在地(住所)	

○ あなたの合計所得金額の見積額が1,000万円を超える場合又は配偶者の合計所得金額の見積額が123万円を超える場合は、配偶者控除又は配偶者特別控除を受けることができません。
 ○ 合計所得金額の見積額の計算に当たっては、下表「合計所得金額の見積額の計算表」をご利用ください。

あなたの本年中の合計所得金額の見積額 円 判定 900万円以下 (A) 900万円超950万円以下 (B) 950万円超1,000万円以下 (C) 区分 I (左のA~Cを記載)

配偶者 (フリガナ) 氏名	個人番号	生年月日	配偶者の本年中の合計所得金額の見積額 *2	区分 II
	あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合は配偶者の住所又は居所	年 月 日	<input type="checkbox"/> 38万円以下かつ年齢70歳以上 (附24.1.1以前生) ① <input type="checkbox"/> 38万円以下かつ年齢70歳未満 ② <input type="checkbox"/> 38万円超85万円以下 ③ <input type="checkbox"/> 85万円超123万円以下 ④	(左の①~④を記載)

あなたの合計所得金額の見積額の計算表	配偶者の合計所得金額の見積額 (見積額)
所得の種類 収入金額等 ③ 必要経費等 ④ 所得金額 (③-④) ⑤	所得の種類 収入金額等 ③ 必要経費等 ④ 所得金額 (③-④) ⑤
給与所得 (1)	給与所得 (1)
事業所得 (2)	事業所得 (2)
雑所得 (3)	雑所得 (3)
配当所得 (4)	配当所得 (4)
不動産所得 (5)	不動産所得 (5)
退職所得 (6)	退職所得 (6)
(1)~(6)以外の所得 (7)	(1)~(6)以外の所得 (7)
(1)~(7)の合計額	(1)~(7)の合計額



		区分 II										配偶者控除の額		
		④(*2)の見積額を参照してください。										円		
		①	②	③	85万円超90万円以下	90万円超95万円以下	95万円超100万円以下	100万円超105万円以下	105万円超110万円以下	110万円超115万円以下	115万円超120万円以下	120万円超123万円以下	円	
区分 I	A	480,000円	380,000円	380,000円	360,000円	310,000円	260,000円	210,000円	160,000円	110,000円	60,000円	30,000円	円	
	B	320,000円	260,000円	260,000円	240,000円	210,000円	180,000円	140,000円	110,000円	80,000円	40,000円	20,000円	円	
	C	160,000円	130,000円	130,000円	120,000円	110,000円	90,000円	70,000円	60,000円	40,000円	20,000円	10,000円	円	
摘要		配偶者控除										配偶者特別控除		

配偶者控除の額	円
配偶者特別控除の額	円

○ この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。

平成30年分 給与所得者の保険料控除申告書



所轄税務署長	給与の支払者の名称(氏名)	(フリガナ) あなたの氏名
税務署長	給与の支払者の法人番号	あなたの住所又は居所
	給与の支払者の所在地(住所)	

保険会社等	保険等の種類	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人の氏名	新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額の合計額	給与の支払者の確認印	保険会社等	保険等の種類(目的)	保険料	あなたが本年中に支払った保険料等の金額の合計額									
一般の生命保険料				新・旧 (a)	計 (①+②) ③														
生命保険料				新・旧 (a)	計 (①+②) ③														
介護医療保険料				新・旧 (a)	計 (①+②) ③														
個人年金保険料				新・旧 (a)	計 (①+②) ③														
生命保険料				新・旧 (a)	計 (①+②) ③														
社会保険				新・旧 (a)	計 (①+②) ③														
小規模企業共済等				新・旧 (a)	計 (①+②) ③														



○ この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。

※ 控除額の計算において算出した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げます。



平成30年 最低賃金改定について

平成三十年十月より最低賃金の改定が行われました。地域別最低賃金は都道府県別に改定されます。

当社も最低賃金を下回る従業員につきましては、差額を改定する手続を行っております。

最低賃金改定手順

- ①最低賃金の改定処理を10月11日（11月給与）より変更する。
- ②10月10日までの期間の差額については、11月給与（前月追加給）欄にて支給する。

平成30年度 都道府県別 最低賃金一覧表

都道府県名	時 間 給 (円)			発 効 年 月 日
	29年	30年	アップ額	
福 岡 県	789	814	25	平成30年10月1日
山 口 県	777	802	25	平成30年10月1日
大 分 県	737	762	25	平成30年10月1日
熊 本 県	737	762	25	平成30年10月1日
佐 賀 県	737	762	25	平成30年10月4日
東 京 都	958	985	27	平成30年10月1日
神 奈 川 県	956	983	27	平成30年10月1日
千 葉 県	868	895	27	平成30年10月1日
埼 玉 県	871	898	27	平成30年10月1日
群 馬 県	783	809	26	平成30年10月6日
山 梨 県	784	810	26	平成30年10月3日
長 野 県	795	821	26	平成30年10月1日
大 阪 府	909	936	27	平成30年10月1日
兵 庫 県	844	871	27	平成30年10月1日

平成30年8月入社

本社・北九州

坂田 真奈美	アクロスプラザいとうづ
田中 陽子	下到津スカイマンション
守永 綺梨	ダイワロイネットホテル小倉駅前
大庭 琉希	ダイワロイネットホテル小倉駅前
今住 かおる	東芝ビル
中野 ミツヨ	西日本シティ銀行 宇佐町支店
佐藤 一美	ダイワロイネットホテル小倉駅前

東京支社

富山 明美	日本インジュクタ
澤田 淳子	東光電気工事市川センター

関西支店

光岡 妙子	兵庫駅前ビル
-------	--------

平成30年9月入社

本社・北九州

佐々木 より子	エクレール幸神
中島 武	北九州営業所
高村 華純	西港自動車学校
早川 海斗茂	ダイワロイネットホテル小倉駅前
笹原 里可	小倉タワー
宮本 正昭	ウィルスステージシエスタ
福島 好枝	九州病院

福岡営業所

水成 千鶴	ホテルAZ熊本荒尾店
西原 暢人	たかのフーズ

宗像営業所

池田 明美	ホテルAZ福岡飯塚店
小田 嘉子	マックスバリュくりえいと宗像店

下関営業所

江原 矢由美	パレス新下関
--------	--------

東京支社

寺尾 聡美	ホテルAZ佐久インター店
三井 寿美子	ホテルAZ佐久インター店
田邊 佳代子	ドエルアルス五月台白鳥

関西支店

小田 ひなみ	メルカードむこがわ
松下 日出夫	パーティちしま

平成30年10月入社

本社・北九州

森 涼乃	ダイワロイネットホテル小倉駅前
兵藤 希星	ダイワロイネットホテル小倉駅前

福岡営業所

川口 玲美	ルネシャルマン八女
溝脇 広美	ホテルAZ熊本荒尾店
大里 博美	千早一丁目パークマンション

宗像営業所

船島 久美子	ホテルAZ福岡宗像店
--------	------------

下関営業所

桜井 鈴子	関釜フェリー
-------	--------

中津営業所

甲斐 瑞萌	サンパーク中津駅前レジデンス
-------	----------------

東京支社

栃木 雅弘	スズラン百貨店 高崎店本館
荒木 みよ子	浦和センチュリーシティ
島原 好美	ドレッシェ鷺沼の杜 プラオムフォレスト

※敬称略

平成30年8月1日～平成30年10月31日までに
入社された皆さんです。

今後とも宜しくお願ひします。



建物総合管理

株式会社 内外美装

本社	〒803-0822	北九州市小倉北区青葉 2-1-15	TEL 093-571-4563
福岡本社	〒812-0881	福岡市博多区井相田 1-10-1-101	TEL 092-573-1012
東京支社	〒140-0013	東京都品川区南大井 6-28-1-5F	TEL 03-5753-8312
関西支店	〒530-0028	大阪市北区万歳町 3-20-8F	TEL 06-6363-6277
大分営業所	〒870-0924	大分市牧 3-7-30	TEL 097-506-0007
熊本営業所	〒861-8034	熊本市東区八反田 3-14-8	TEL 096-388-3611
下関営業所	〒750-0066	下関市東大和町 1-1-3-208	TEL 083-261-5031
中津営業所	〒871-0031	中津市中殿町 1-403-3	TEL 0979-24-5773
宗像営業所	〒811-3431	宗像市田熊 1-1-31	TEL 0940-36-5321
天理営業所	〒632-0093	天理市指柳町 372-3	TEL 0743-62-2267
群馬事業所	〒371-0022	前橋市千代田町 4-12-3 スズラン百貨店前橋店内	TEL 027-289-2287
姫路事業所	〒670-8555	姫路市二階町 55 ヤマトヤシキ姫路店 B2F	TEL 079-286-9600
川西事業所	〒666-0033	川西市栄町 25-1 アステ川西 B1F	TEL 0743-62-2236

大連内外美装物業管理有限公司 中国大連市中山区友好路 1 5 8 号 有効大厦 7 1 0 室
TEL 010-86411-82656197 FAX 010-86411-82631970